

給与担当者・個人事業主の方**必聴!**

定額減税

実務対応セミナー

定額減税



Check

令和6年度税制改正に伴い、**令和6年6月より**所得税・住民税を一定額減らす「**定額減税制度**」が施行されることとなりました。
これに伴い、**6月1日以降最初に支払う給与等の源泉徴収から定額減税を行う必要がある**ため、早急な対応が必要となっています。
本セミナーでは税理士の先生を講師にお迎えし、定額減税の概要や実務における留意点などについて、分かりやすく解説いただきます。

日時

令和6年 **6月6日(木)**
14:00~15:30

講師

つづき会計事務所

所長 **都筑 正之** 氏

税理士、特定社会保険労務士、行政書士



平成29年創業。幅広い分野に精通しており、中小企業・小規模事業者の黒字化支援、資金繰り改善。事業再生などの支援を行っています。税務的なアドバイスはもちろん、社内の評価制度・給与体系の構築など、幅広くサポート可能であり、山形県よろず支援拠点のコーディネーターとしても活躍中。

会場

寒河江市技術交流プラザ
寒河江市中央工業団地 153-1
TEL 0237-86-1991

◎受講料 **無料** ◎定員 **30名**

◎申込方法

下記のいずれかの方法でお申込みください

- ①受講申込書に必要事項を記入し、**FAXでお申込み。**
- ②商工会公式 LINE をお友達追加後、**事業所名、参加者氏名、ご連絡先をメッセージ欄に入力し送信。**

◎お問合せ 寒河江市商工会 TEL: 86-1211

LINE

[LINE お友達追加はこちら]



セミナー内容

◆定額減税の概要

- ・定額減税の対象者、減税額
- ・減税の実施方法
(給与計算、年末調整)

◆実務上の留意点

- ・6月以降の対応について
- ・給与計算の留意点

◆質疑応答

【受講申込書】 FAX 86-7526 寒河江市商工会 行

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	①		②

◆ご記入いただいた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。

主催：寒河江市商工会

共催：寒河江市青色申告会